

～洋上風力発電設備等の建設工事等の作業員教育訓練ガイドライン訓練提供開始～

NSTC では、令和 3 年 6 月に国土交通省より発表された『洋上風力発電設備等の建設工事等の作業員の教育訓練ガイドライン』に基づいた訓練（1 日コース）を提供する運びとなりましたので、お知らせいたします。

◇ 受講対象者（※ガイドラインより一部抜粋および参照）

移動式海洋掘削装置構造設備規則（MODU コード）又は特殊目的船コード（SPS コード）が適用される洋上風力発電設備等の建設に使用される自航式の甲板昇降型の船舶（SEP 船）に搭乗する船員以外の作業員の方は、同コードが要求する洋上作業安全の教育訓練として、本ガイドラインに基づいた教育訓練の講習を受ける必要があります。（本ガイドラインに基づいた教育訓練の講習に代えて、Global Wind Organisation（GWO）、Offshore Petroleum Industry Training Organization（OPITO）が提供する教育訓練の講習を受けることもできます。）

このガイドラインは、前提条件として、すでに陸上で現場作業の経験があり、また労働安全衛生法に基づく訓練要件を満たしており、洋上の環境で安全に作業をするために必要な追加的な訓練の指針を提案しているものです。

◇ 受講料金

30,000 円/人 + 別途実費 ※20 人以上より受け付けいたします

本訓練は、講師派遣による出張訓練を予定しておりますので、希望日時等のお問合せは、下記窓口にてメールでお受付します。

メールアドレス：book@n-s-t-c.com

※オンライン訓練 20,000 円/人（2022 年提供予定）

ガイドラインの詳細については、下記をご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji07_hh_000192.html

国土交通省ホームページにて掲載

[海事：洋上風力発電設備等の建設工事等の作業員教育訓練について - 国土交通省 \(mlit.go.jp\)](https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk7_000037.html) https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk7_000037.html